

別紙

公開概要書

受付日	3月 2日	回答日	3月 11日	担当課	観光交流課・文化財課
意見等の内容	<p>文化観光推進について</p> <p>文化観光推進法案が閣議決定された。市内の観光拠点等を同法の支援対象とすることができるよう、ハードや多言語対応、交通・宿泊等の準備を進めるべきである。</p>				
回答の内容	<p>現在、当市では歴史・文化の保存・継承・活用や芸術活動の推進及び地域特性を活かした観光開発に取り組んでいるところです。平成 30 年度には、市民、地域、行政が連携し、各地域の歴史・文化の魅力や価値を今後のまちづくりに活かすために、「益田市歴史文化基本構想」を策定しました。さらに、今年度はそのアクションプランである「益田市文化財保存活用地域計画」を策定したところであり、今後具体的な取組を進めることとしています。なお、同計画は文化庁から全国第 1 号の認定を頂いています。</p> <p>また、昨年 7 月には、益田市の豊かな歴史文化を活かした地域振興の取組み、特にこれらを活かした観光拠点づくりに資する事業を行うことを目的に、「益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会」を設立し、官民で一体的に取り組む体制が構築され、①特別展「益田氏 VS 吉見氏」開催事業、②「よみがえる戦国の宴」開催事業、③「まわって集めよう！ 益田氏・吉見氏の武将カード」事業などに取り組んできました。</p> <p>そして、中世益田の歴史的意義をストーリーにしたてて、日本遺産の認定を目指しており、先日文化庁へ申請書を提出したところです。申請内容については、ご提案頂いたように、ハード・ソフトの両面の対策についても、盛り込んでいるところです。</p> <p>今後も、今回ご提案頂いた内容も踏まえながら、多様性に富んだ当市特有の歴史と文化を活かし、観光交流施策に取り組んで参ります。</p>				

※簡潔に分かりやすく記載すること